

# 計 画 の 総 論

- 1 第1次実施計画について
- 2 計画の枠組み
- 3 計画の基本的な考え方
- 4 計画の推進にあたって

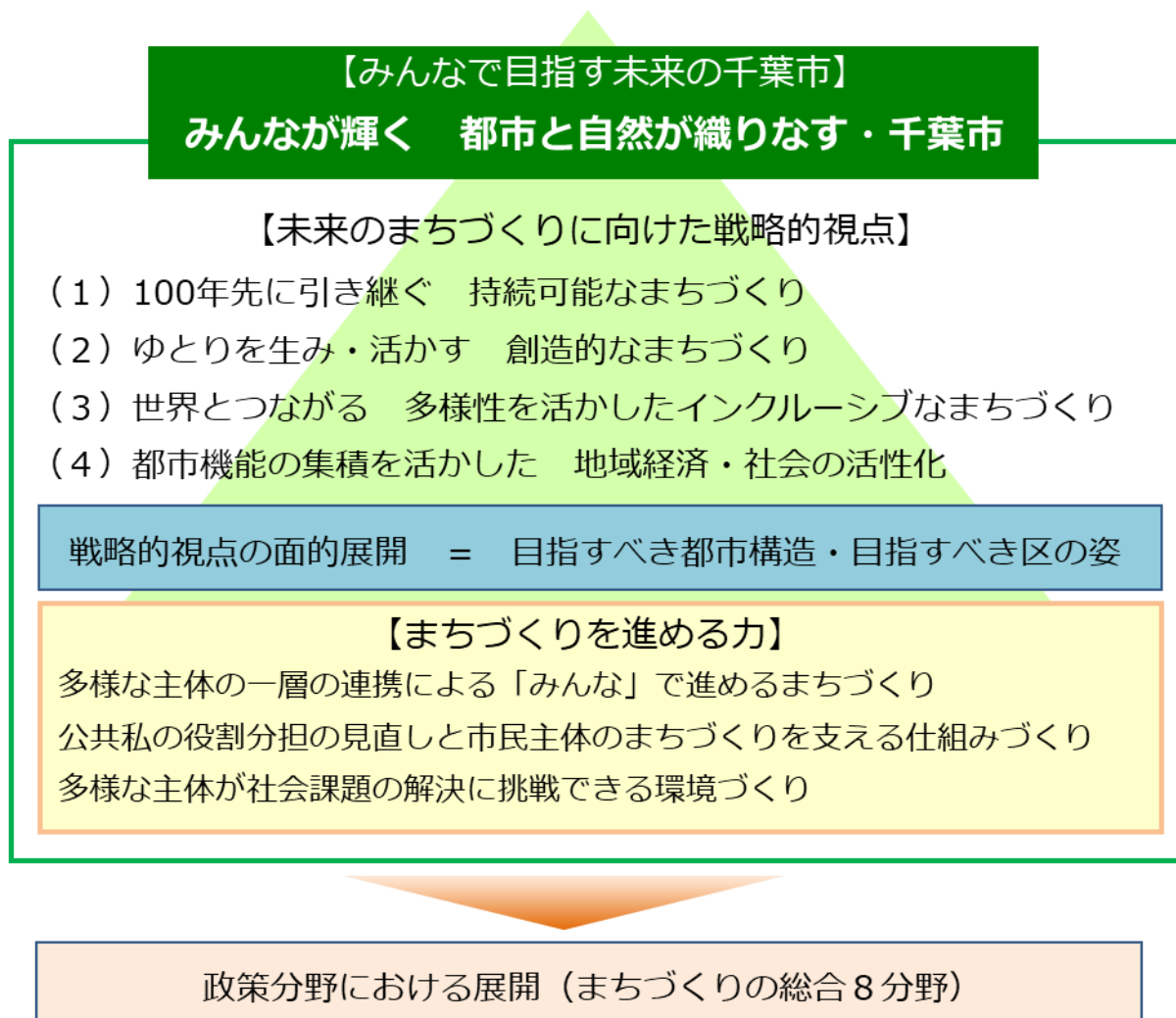
## 1. 計画の位置づけ

千葉市では、「千葉市基本構想」（平成11年〔1999年〕12月議決）で定める基本目標（人とまち いきいきと幸せに輝く都市）や望ましい都市の姿の実現を目指し、市政運営の中長期的な方針となる「千葉市基本計画（計画期間：令和5～14年度〔2023～2032年度〕）」を、市議会の議決を経て、令和4年（2022年）9月に策定しました。

このたびの第1次実施計画（計画期間：令和5～7年度〔2023～2025年度〕）は、基本計画に基づく最初の実施計画として、みんなで目指す未来の千葉市の姿である「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」の実現に向け、千葉市ならではの特性を活かしつつ、新たな時代を切り拓く未来志向のまちづくりを進めるために、重点的に取り組む具体的な事業を明らかにする計画です。

本計画は、基本計画と地方創生の取組みとの一体的な展開を図るため、千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を兼ねる計画として、総合的かつ戦略的なまちづくりを推進します。

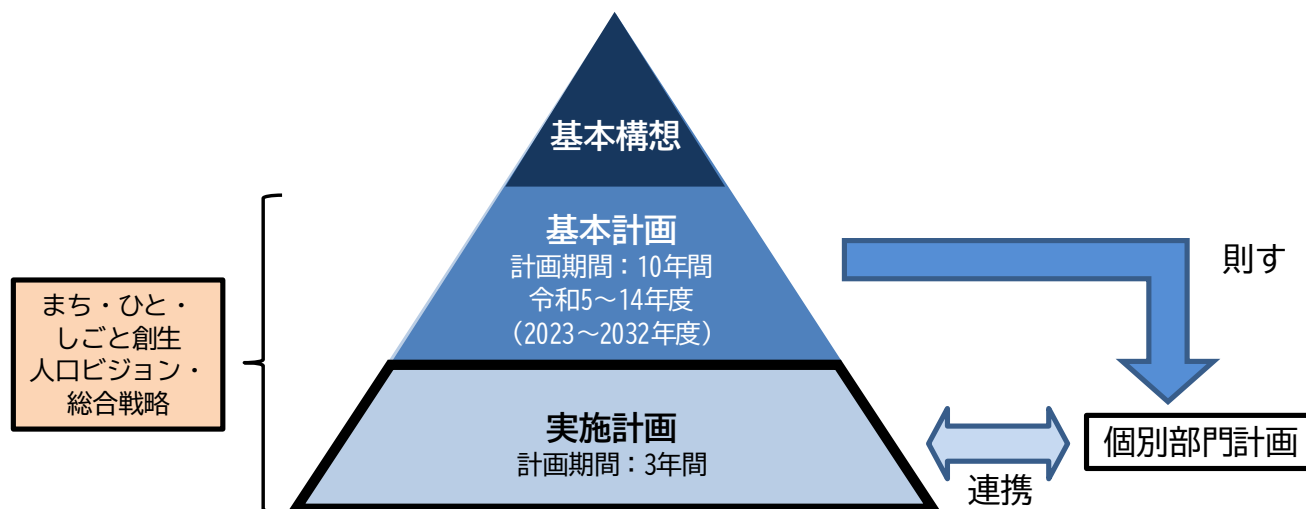
図表1 千葉市基本計画におけるまちづくりの基本方針



図表2 千葉市の計画行政

### 総合計画

まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための基本構想及びこれを具体化するための基本計画・実施計画



- 【**基本構想**】市政運営の指針として、変化の激しい時代であっても変わることのない恒久的な都市づくりの基本理念・基本目標及び望ましい都市の姿を示すものです。  
〔基本理念〕人間尊重・市民生活優先  
〔基本目標〕人とまち いきいきと幸せに輝く都市
- 【**基本計画**】基本構想で定める基本目標等を実現するため、「未来のまちづくりに向けた戦略的視点」や「まちづくりを進める力」などのまちづくりの基本方針や、今後の施策展開の方向性などを示すものです。
- 【**実施計画**】基本計画に示すまちづくりの方向性を実現するため、どのような事業に計画的に取り組んでいくかなど、新たに開始する事業や、今までより拡充する事業を中心に具体的に示すものです。社会経済状況の変化等に柔軟に対応するため、計画期間は3年間としています。
- ◆【**まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略**】目指すべき人口の将来展望とその達成に向けた取組みを示すものです。(2023年度から基本計画及び実施計画と統合しました。)

### 個別部門計画

市政の特定課題等に対応するため各部局が策定する方針・計画

国土強靱化地域計画、中期財政運営方針、都市計画マスタープラン 等

## 2. 計画期間

令和5年度（2023年度）を初年度とし、7年度（2025年度）を最終年度とする3年間とします。

基本構想

恒久的な都市づくりの基本理念等を示す

基本計画

令和5～14年度（10年間）  
〔2023～2032年度〕

実施計画

第1次実施計画  
(令和5～7年度)  
〔2023～2025年度〕

## 1. 人口の見通し

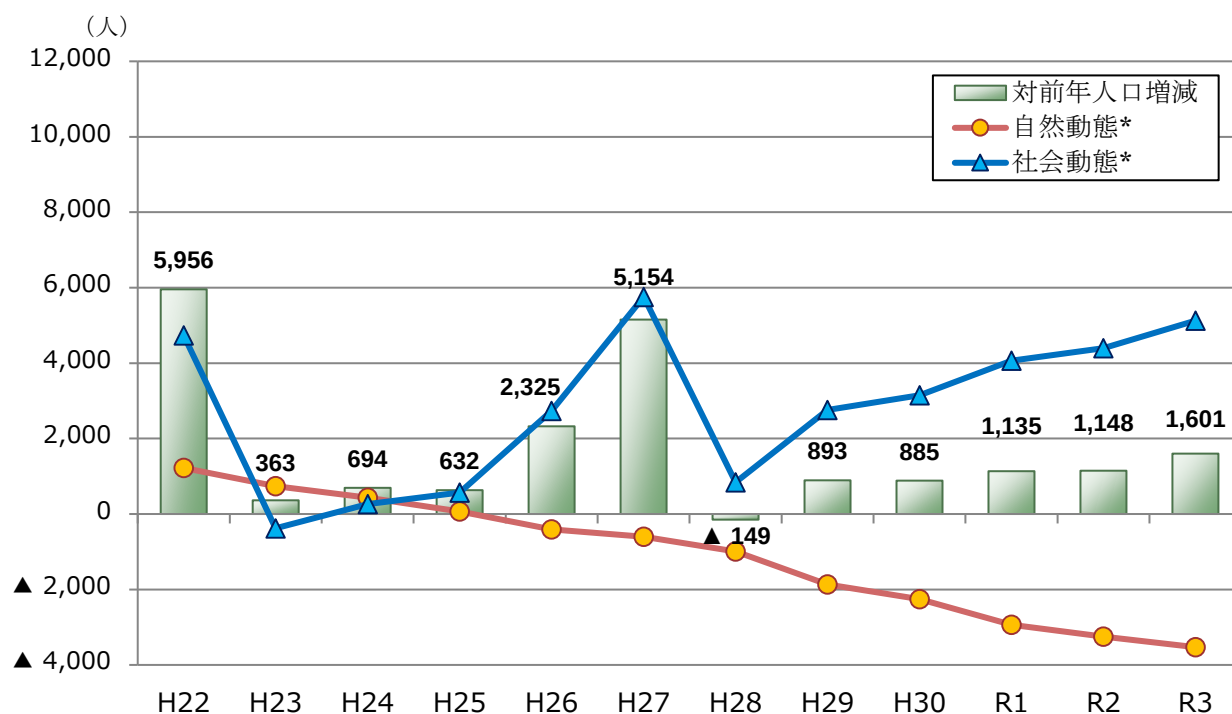
### (1) 人口の推移

千葉市の総人口は、平成 22 年（2010 年）以降で見ると、短期的には平成 23 年（2011 年）の東日本大震災を契機に増加ペースが大幅に抑えられたこともあり、令和 2 年（2020 年）以降では、概ね 1～2 千人程度のペースで増加しています。

出生数と死亡数の差である自然動態をみると、出生数が減少する一方、死亡数は高齢者人口の増により一貫して増加していることから、平成 26 年（2014 年）にはマイナスに転じ、その後もマイナス幅が広がっています。

転入数と転出数の差である社会動態をみると、平成 23 年（2011 年）を除き、転入超過を維持しています。令和 3 年（2021 年）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、東京都東部及び千葉県北西部からの転入超過数が増加しています。

図表 3 千葉市人口の伸び（対前年比）の推移（平成 22 年～令和 3 年）



出典：政策企画課

\*自然動態：出生数から死亡数を差し引いた数。

\*社会動態：転入数から転出数を差し引いた数。

### (2) 人口の見通し

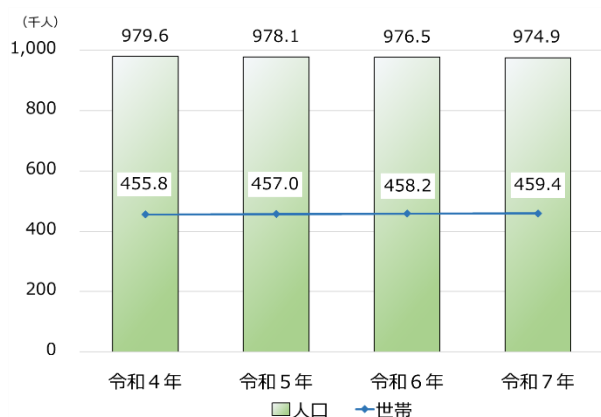
千葉市の総人口は、2020 年代前半をピークに減少に転ずる見通しです。

行政区別の人口は、中央区、緑区は増加となり、花見川区、稲毛区、若葉区、美浜区では通減する見通しです。

また、年齢 3 区分別の人口は、令和 7 年度（2025 年度）までに 65 歳以上人口が約 2,100 人増加する見通しであり、高齢化が進行する見通しです。一方で、15 歳未満人口は約 4,800 人、生産年齢人口である 15～64 歳は約 2,000 人、それぞれ減少する見通しです。

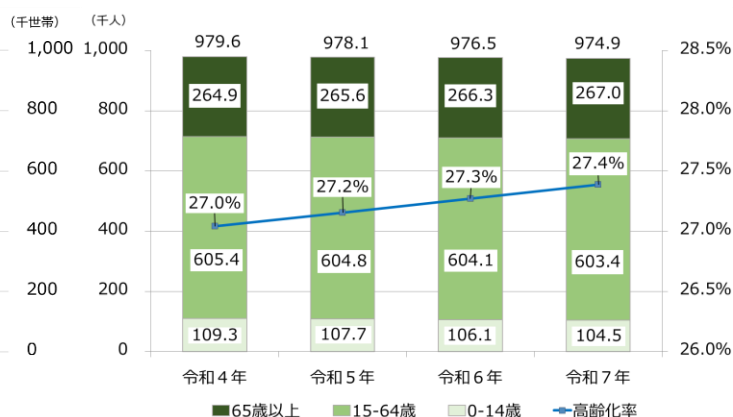
世帯数は、単身世帯の増加により、緩やかに増加する見通しです。

図表4 千葉市の将来人口推計・世帯数



出典：政策企画課

図表5 千葉市の年齢3区分別人口と高齢化率\*



出典：政策企画課

\*高齢化率：総人口に占める65歳以上人口の割合。

図表6 千葉市の将来人口推計

(単位：人)

| 区 分  | 市全体     | 中央区     | 花見川区    | 稲毛区     | 若葉区     | 緑 区     | 美浜区     |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 令和4年 | 979,600 | 214,000 | 177,100 | 160,400 | 145,700 | 130,000 | 152,400 |
| 令和5年 | 978,100 | 214,700 | 176,300 | 160,000 | 144,700 | 130,100 | 152,300 |
| 令和6年 | 976,500 | 215,500 | 175,600 | 159,500 | 143,500 | 130,200 | 152,200 |
| 令和7年 | 974,900 | 216,300 | 174,900 | 159,100 | 142,400 | 130,200 | 152,000 |

図表7 千葉市の年齢3区分別人口と構成比

(単位：人)

| 区 分  | 15歳未満   |       | 15～64歳  |       | 65歳以上   |       |
|------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|      |         | 構成比   |         | 構成比   |         | 構成比   |
| 令和4年 | 109,300 | 11.2% | 605,400 | 61.8% | 264,900 | 27.0% |
| 令和5年 | 107,700 | 11.0% | 604,800 | 61.8% | 265,600 | 27.2% |
| 令和6年 | 106,100 | 10.9% | 604,100 | 61.9% | 266,300 | 27.3% |
| 令和7年 | 104,500 | 10.7% | 603,400 | 61.9% | 267,000 | 27.4% |

図表8 千葉市の世帯数及び平均世帯人員

| 区 分    |      | 市全体     | 中央区     | 花見川区   | 稲毛区    | 若葉区    | 緑 区    | 美浜区    |
|--------|------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 世帯数    | 令和4年 | 455,800 | 111,500 | 82,100 | 75,800 | 65,100 | 52,000 | 69,300 |
|        | 令和5年 | 457,000 | 112,300 | 82,000 | 76,000 | 64,800 | 52,200 | 69,700 |
|        | 令和6年 | 458,200 | 113,000 | 82,000 | 76,200 | 64,500 | 52,400 | 70,100 |
|        | 令和7年 | 459,400 | 113,700 | 81,900 | 76,500 | 64,200 | 52,700 | 70,400 |
| 平均世帯人員 | 令和4年 | 2.15    | 1.92    | 2.16   | 2.12   | 2.24   | 2.50   | 2.20   |
|        | 令和5年 | 2.14    | 1.91    | 2.15   | 2.11   | 2.23   | 2.49   | 2.19   |
|        | 令和6年 | 2.13    | 1.91    | 2.14   | 2.09   | 2.22   | 2.48   | 2.17   |
|        | 令和7年 | 2.12    | 1.90    | 2.14   | 2.08   | 2.22   | 2.47   | 2.16   |

## 2. 財政の状況と計画事業費

### (1) 財政の状況

千葉市では、平成 21 年度（2009 年度）に「脱・財政危機」宣言を発出した後、財政健全化プラン（計画期間 第 1 期：平成 22～25 年度〔2010～2013 年度〕、第 2 期：平成 26～29 年度〔2014～2017 年度〕、第 3 期：平成 30～令和 3 年度〔2018～2021 年度〕）に基づき、財政健全化に向けて取り組んできました。

その結果、実質公債費比率<sup>P197</sup>や将来負担比率<sup>P198</sup>が改善したことなどから、危機的状況を脱したと判断し、平成 29 年（2017 年）9 月に「脱・財政危機」宣言を解除しました。

今後の財政運営においては、令和 3 年度（2021 年度）に策定した中期財政運営方針（対象期間：令和 4～7 年度〔2022～2025 年度〕）を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症の対応や、原油価格・物価高騰など、社会経済情勢の変化にも対応できるよう、将来にわたり持続可能な財政構造の確立を目指します。

### (2) 計画事業費

このような財政状況の下で、普通会計ベースでの財政収支見通しに基づく計画事業費は、1,590 億円と見込んでいます。

また、普通会計以外の会計を加えた第 1 次実施計画全体の計画事業費は 2,314 億円と見込んでいます。

図表 9 会計区分別計画事業費 (単位：億円)

| 区 分    | 計画事業費    |
|--------|----------|
| 普通会計*  | 1, 5 9 0 |
| 普通会計外* | 7 2 4    |
| 総 額    | 2, 3 1 4 |

\*普通会計：地方公共団体間の財政指標の比較をしやすくするために設けられた統一的な会計区分。千葉市では、一般会計に都市計画土地地区画整理事業特別会計、市街地再開発事業特別会計などを加えたもの。

\*普通会計外：普通会計に属さない企業会計（病院事業、下水道事業、水道事業）や介護保険事業特別会計など。

## 1. 策定の視点

計画の策定にあたっては、千葉市基本計画に掲げる4つの「未来のまちづくりに向けた戦略的視点」と「まちづくりを進める力」を踏まえ、第1次実施計画の計画期間に分野横断的かつ重点的に取り組むべき5つの視点（①100年先に引き継ぐ 持続可能なまちづくり、②ゆとりを生み・活かす 創造的なまちづくり、③世界とつながる 多様性を活かしたインクルーシブ<sup>P191</sup>なまちづくり、④都市機能の集積を活かした 地域経済・社会の活性化、⑤まちづくりを進める力を高める）を「策定の視点」として設定しました。

### （1）100年先に引き継ぐ 持続可能なまちづくり

- 2050年カーボンニュートラル<sup>P193</sup>宣言を踏まえ、省エネルギーの一層の推進と再生可能エネルギー<sup>P196</sup>の活用、民間投資やイノベーションの喚起、市民・事業者等の行動変容の促進など、脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めます。
- SDGs<sup>P209</sup>の達成に向け、本市が率先して取組むとともに、市民・事業者等の行動変容を促進し、環境・社会・経済の三側面が調和した取組みを多様な主体の連携のもとで推進します。
- 災害に強いまちづくりとして、インフラやライフラインの強靱化・老朽化対策などを推進するとともに、多様な主体の連携による危機管理・防災体制の充実強化を図ります。

### （2）ゆとりを生み・活かす 創造的なまちづくり

- 充実した都市機能が生み出す利便性の高さ（＝時間のゆとり）と、身近な海辺や内陸部の自然（＝空間のゆとり）を最大限に活かし、市民生活の質的向上を図ります。
- 市民一人ひとりが最適な暮らしを実感できるまちの基盤を創るため、事業の効果と効率性を最大化する観点からテクノロジーの活用を進めます。活用にあたっては、スマートシティ推進ビジョン及び行政デジタル化推進指針の考え方を踏まえるとともに、国家戦略特区<sup>P196</sup>制度の活用などにより、実証段階における技術の活用も含め、未来に向けた挑戦を進めます。
- 創造的で活力ある、質の高い暮らしを支える環境を整えるため、未来を力強く担う人材の育成を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の経験を踏まえつつ、他分野との連携も含めた文化芸術・スポーツの一層の充実を図ります。

### （3）世界とつながる 多様性を活かしたインクルーシブなまちづくり

- 市民一人ひとりが多様性を認め合い、個性や能力を活かして活躍できる社会を実現するため、ソフト・ハード両面から取組みを進めます。
- 「誰一人取り残さない」セーフティネットを構築するため、これまでに進めてきた取組みの充実を図りつつ、既存制度の狭間にあるニーズを把握し、必要な支援・連携を行います。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー<sup>P207</sup>としてボランティア文化の醸成やパラスポーツ<sup>P204</sup>の推進に取り組むとともに、外国人も日本人もともに暮らしやすい多文化共生社会の実現に向けた取組みを進めます。

#### (4) 都市機能の集積を活かした 地域経済・社会の活性化

- 圏域経済の中心都市としての役割を果たすため、企業立地の促進や雇用の創出、国家戦略特区<sup>P196</sup>の活用、商業・観光機能の強化、農業の成長産業化などによる地域経済の活性化に取り組みます。
- 千葉市の特性はもとより、房総の多彩な魅力を活かすとともに、コロナ禍を契機に普及した多様な働き方を踏まえ、圏域<sup>P195</sup>としての価値向上に向けた取り組みを進めます。

#### (5) まちづくりを進める力を高める

- 地域活動やボランティア、支え合いの活性化に向け、新たなプラットフォーム<sup>P204</sup>の構築に向けて取り組むとともに、テクノロジー活用も含めた担い手の発掘・育成、団体間の連携・発信力の強化などに取り組みます。
- 市民、団体、企業、大学等が社会課題の解決に主体的に取り組めるよう、各事業における参画機会の確保に努めるとともに、相互に連携できるようにするための環境整備に取り組みます。

---

## 2. 計画事業の選定

100年先の将来を見据えた中長期的な市政運営の基本方針である基本計画に基づく第1次の実施計画として、基本計画に示す10年後の未来の本市の姿である「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」の実現に資する事業の選定を行いました。

- 基本計画に掲げる、分野横断的かつ重点的に取り組むべき「未来のまちづくりに向けた戦略的視点」及び多様な主体が連携する「まちづくりを進める力」を踏まえた事業を展開します。
- 人口減少・少子高齢化の進行、地球温暖化に伴う気候変動や新興感染症などのリスクの増大、テクノロジーの進展など、社会情勢が急速に変化する中においても、喫緊の課題への的確に対応します。
- 10年後に実現する未来の千葉市の姿を見据え、その実現に向けた道筋や、事業の発展性を考慮し、未来のまちづくりを担う人材の育成、民間の投資を喚起する仕組みづくり、地域経済の活性化につながる基盤の整備など、第1次から積極的に取り組む必要がある事業を展開します。
- 効率的・効果的な行財政運営を図るため、緊急性や必要性はもとより、将来を見据えたまちづくりへの効果なども考慮し、総合的な観点から事業を厳選します。



### 3. まちづくりの総合8分野における政策体系

まちづくりの基本方針に沿った政策に応じて取り組む分野を「まちづくり総合8分野」として整理し、それぞれの分野目標を設定するとともに、分野間の連携を図りながら、総合的かつ計画的なまちづくりを推進します。

| 政策体系               |                                                | 事業数        |
|--------------------|------------------------------------------------|------------|
| <b>1 環境・自然</b>     | <b>気候変動に対応し、豊かな自然と共生する持続可能なまちを実現します</b>        | <b>53</b>  |
| 政策1                | 脱炭素化などの地球環境保全を進め、持続可能な社会を創る                    |            |
| 政策2                | 緑と水辺を身近に感じ、愛着の持てる環境を創る                         |            |
| <b>2 安全・安心</b>     | <b>災害など様々なリスクに対応し、安全・安心に暮らせるまちを実現します</b>       | <b>57</b>  |
| 政策1                | 災害に強いまちの基盤を整備する                                |            |
| 政策2                | 多様な主体の連携による防災力を高める                             |            |
| 政策3                | 消防・救急体制を充実・強化する                                |            |
| 政策4                | 安全・安心な市民生活を守る                                  |            |
| <b>3 健康・福祉</b>     | <b>みんながいいききと、健やかに安心して暮らせるまちを実現します</b>          | <b>46</b>  |
| 政策1                | 健やかに暮らせる社会を創る                                  |            |
| 政策2                | 高齢者がいいききと活躍できる社会を創る                            |            |
| 政策3                | 障害のある人もない人も、自分らしく生活できる共生社会を創る                  |            |
| 政策4                | 住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をつくる             |            |
| <b>4 子ども・教育</b>    | <b>夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子どもたちが育つまちを実現します</b>       | <b>46</b>  |
| 政策1                | 子どもを産み・育てやすい環境を創る                              |            |
| 政策2                | 自ら未来を切り拓いていくことができる子どもを育成する                     |            |
| <b>5 地域社会</b>      | <b>多様性を力に、みんなでまちづくりを進める地域社会を実現します</b>          | <b>23</b>  |
| 政策1                | 誰もが個性を活かし活躍できる環境を創る                            |            |
| 政策2                | 多様な主体の連携によるまちづくりを進める                           |            |
| <b>6 文化芸術・スポーツ</b> | <b>市民の文化芸術・スポーツ活動が広がる、創造性豊かなまちを実現します</b>       | <b>25</b>  |
| 政策1                | 文化芸術が生まれ、広がる環境を創る                              |            |
| 政策2                | スポーツに親しむ環境を創る                                  |            |
| <b>7 都市・交通</b>     | <b>市民の快適な暮らしと活発な交流を支える、魅力と愛着が感じられる都市を実現します</b> | <b>78</b>  |
| 政策1                | 持続可能で魅力あるまちづくりを進める                             |            |
| 政策2                | 都市の力を底上げするネットワークを整備する                          |            |
| 政策3                | まちの発展にテクノロジーを活かす                               |            |
| 政策4                | 暮らしを支える基盤を創る                                   |            |
| <b>8 地域経済</b>      | <b>地域経済を支える産業や人材が育ち、新たな価値が生まれるまちを実現します</b>     | <b>32</b>  |
| 政策1                | 地域の産業を支え・育てる                                   |            |
| 政策2                | 観光の振興とMICEの推進によりまちの魅力を高める                      |            |
| 政策3                | 農林業の持続的な発展を支える                                 |            |
| 合計                 |                                                | <b>360</b> |

※事業数は、重複を除く。

# 「未来のまちづくりに向けた戦略的視点」等と計画事業の関係

千葉市基本計画では、「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」の実現に向け、分野横断的かつ重点的に取り組むべき4つの「未来のまちづくりに向けた戦略的視点」と、多様な主体が連携する「まちづくりを進める力」を示しており、これらを第1次実施計画における「事業選定にあたり重視すべき5つの視点」として計画を策定しました。

本計画に位置付けた事業は、この「5つの視点」を踏まえて選定したものであり、主な計画事業としては、以下のものが挙げられます。

## 1

### 100年先に引き継ぐ 持続可能なまちづくり

#### 【環境・自然】

都市型再生可能エネルギー<sup>P196</sup>の導入、  
住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化<sup>P203</sup>の推進など

#### 【安全・安心】

避難行動要支援者<sup>P204</sup>の支援体制強化、危険盛土による災害防止、  
耐震診断・耐震改修の促進、浸水対策の推進など



## 2

### ゆとりを生み・活かす 創造的なまちづくり

#### 【環境・自然】

都市における樹林地の保全と活用、河川を活用したまちづくりなど

#### 【子ども・教育】

ICT<sup>P208</sup>教育の推進、キャリア教育<sup>P194</sup>の推進など

#### 【文化芸術・スポーツ】

新市民会館の整備、次世代を担うアーティストの育成支援など

#### 【都市・交通】

先端技術を活用したモビリティサービスの実現、市役所への手続等のデジタル化<sup>P201</sup>の推進、  
スマートシティサービス実装促進など



## 3

### 世界とつながる 多様性を活かしたインクルーシブ<sup>P191</sup>なまちづくり

#### 【健康・福祉】

重層的・包括的支援体制の構築、コミュニティソーシャルワーク機能の強化、  
障害者雇用の促進、発達障害への支援の推進など

#### 【子ども・教育】

ヤングケアラー<sup>P206</sup>支援体制の強化、子どもの貧困対策の総合コーディネートなど

#### 【地域社会】

固定的な性別役割分担意識の解消及び女性活躍の推進、外国人市民への生活支援など



## 事業選定にあたり重視すべき 5 つの視点

### 4 つの戦略的視点

- 100 年先に引き継ぐ 持続可能なまちづくり
- ゆとりを生み・活かす 創造的なまちづくり
- 世界とつながる 多様性を活かした  
インクルーシブなまちづくり
- 都市機能の集積を活かした 地域経済・社会の活性化

### まちづくりを進める力を高める

市民をはじめとした多様な主体の一層の連携と公共私  
の役割分担の見直しにより、多様な主体がまちづくりに挑戦

## 4

### 都市機能の集積を活かした 地域経済・社会の活性化

#### 【都市・交通】

ちば共創都市圏<sup>P201</sup>における広域連携、3 都心のまちづくり推進、  
広域・市内ネットワークを構築する道路整備など

#### 【地域経済】

企業立地の促進、企業の変革支援、  
農業者や食品関連事業者の経営力向上支援など



## 5

### まちづくりを進める力を高める

#### 【地域社会】

区役所を中心とした地域支援プラットフォーム<sup>P204</sup>の構築、  
多様な主体の連携による市民主体のまちづくり推進など

#### 【地域経済】

産業人材の育成、大学との連携など



計画の推進にあたっては、以下の点に留意し、計画事業の効果的かつ着実な遂行に取り組みます。

(1) 市民、団体、企業、大学等、多様な主体との一層の連携

計画推進のためには、市民や団体、企業、大学など、まちづくりに関係する多様な地域の担い手の相互連携の強化を促進し、まちづくりに関わる「みんな」が主体的に地域・社会課題の解決に挑戦できる環境をつくる必要があります。

このため、多様な主体が連携する環境づくりを進めるとともに、各事業の実施においても積極的に連携するほか、計画の周知に努め、多様な主体とまちづくりに係る認識の共有を図ります。

(2) 行財政改革の取組みとの連携

将来にわたり持続可能な行財政運営を行うため、行政改革推進指針や中期財政運営方針などと連携しつつ、デジタル化<sup>P201</sup>の推進や民間活用など時代の変化も的確に捉えながら、行政運営の効率化や財政の健全性の維持・向上を図ります。

(3) 計画の進行管理及び評価

本計画に基づく取組みの効果を高めるため、データに基づき、進行管理及び評価を適切に実施します。

具体的には、3年後に目指す事業量、基本目標及び重要業績評価指標（KPI）を明示するとともに、各年度の予算・決算時に計画の事業量ベースの進行管理を行います。

また、千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を兼ねる計画となったことを踏まえ、毎年度、市民と各分野の有識者により構成する千葉市新基本計画審議会において、基本目標及び重要業績評価指標（KPI）に基づき、取組状況の検証を行います。

さらに、本計画期間終了後に行う政策評価において、取組みの進捗状況やアンケートにより把握した市民の実感等を踏まえ、3年間の事業の振り返りを行い、課題を抽出するとともに、施策立案や事業の改善につなげます。

(4) 計画の弾力的な運用

計画事業の実施にあたっては、社会変化や施策推進上の課題を把握し、施策の検証、機動的な意思決定により、迅速かつ柔軟に必要な施策に取り組みます。